

第4章 子ども・子育て支援施策の展開 説明資料

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

施策1 就学前の教育・保育環境の整備

現状

子育て世帯の転入や共働き世帯の増加、就労形態の多様化による保育ニーズの高まりにより、保育所（園）、認定こども園の利用者数は増加を続けています。特に0～2歳児の低年齢児で顕著になっています。

また、近年本市では、家庭的保育事業や小規模保育事業を推進するなど、多様な保育施設の整備を進めており、低年齢児の保育ニーズへの対応や保護者の働き方や保育ニーズに合わせて保育施設を選択できる環境の整備を進めています。

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、完全無償化の対象となる3歳～5歳児を中心に、保護者の働き方や幼児教育・保育への関心から、教育・保育ニーズはますます多様化することが考えられます。

国では、女性の就業率80%に対応した教育・保育の受け皿の確保が進められています。平成27年の国勢調査の結果では、本市の20歳代後半から30歳代の女性の就業率は60%となっています。教育・保育事業のさらなる充実を図るためには、保育士の確保が課題となります。

施策の方向

教育・保育ニーズへの対応として、今後も教育・保育施設の整備や保育士等の人材の確保に取り組むとともに、認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前児童の教育・保育環境の充実を図ります。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
1	幼保一体化の推進	子ども・若者政策課 幼児施設課
2	私立認定こども園への移行促進	幼児施設課
3	私立保育所の整備	幼児施設課
4	幼稚園の改修整備	幼児施設課
5	就学前の教育・保育の充実（保育認定）	幼児施設課 幼児課
6	就学前の教育・保育の充実（教育標準時間認定）	幼児施設課 幼児課
7	幼稚園教諭・保育士等の確保	幼児課
8	地域型保育事業への連携等の支援	幼児課
9	多様な主体の参入促進	幼児課
10	3歳児親子通園事業	幼児課
11	公立幼稚園等における2歳児への子育て支援の検討	幼児課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策2 就学前の教育・保育内容の充実

現状

国では、平成29年3月に幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂（定）され、共通の「幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が位置付けられました。本市においても、幼児教育・保育のさらなる質の向上と、子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するため、幼小連携の強化が求められています。

ニーズ調査における、平日に教育・保育サービスを利用している主な理由として、「集団で遊び、学ぶことの経験や集団生活の中でルールを守ることを身につけさせるため」、「子どもの教育や発達のため」が上位2項目となっており、認定こども園、幼稚園及び保育所（園）等における質の高い教育・保育への期待がうかがえます。

本市では、就学前教育と小学校教育との確かな連携を図るため、幼稚園および保育所（園）、認定こども園や小学校等の子どもたちとの交流活動や、教職員の合同研修を実施し、お互いの教育内容や育てたい力など相互理解を深めています。

施策の方向

教育・保育施設の交流や教職員の研修、共通カリキュラムの活用や検証結果の情報共有等を実践することで、子どもの豊かな育ちと学びを保障できる質の高い教育・保育の確立をめざします。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
12	認定こども園、幼稚園および保育所を対象とした研修	幼児課
13	保育実践交流研修の実施	幼児課
14	就学前教育・保育カリキュラムの推進 (共通カリキュラム)	幼児課
15	就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児課
16	幼稚園ステップアップ推進事業	幼児課
17	保育体験・異年齢交流の推進	幼児課
18	就学前教育サポート事業	幼児課
19	幼児教育推進体制の充実	幼児課
20	認定こども園、幼稚園および保育所の園庭開放	幼児課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策3 放課後の居場所の充実

現状

就学児童をもつ家庭の仕事と子育ての両立を支援するため、市内で計 29 箇所の児童育成クラブを開設しています。これまで新たな専用施設の整備などを進めてきたことで、ニーズに対応した定員の確保が可能となっています。

また、ニーズ調査の小学生における長期休暇中の児童育成クラブの利用希望は、4割後半となっており、母親がフルタイム就労している場合は、利用希望が6割半ばと特に高くなっています

施策の方向

保護者の就労形態の多様化などで、利用希望者が増加することを踏まえ、地域でニーズ対応の格差が起きないように、民間による児童育成クラブの整備等も含め、子どもが安心・安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
21	児童育成クラブの充実	子ども・若者政策課
22	民間による児童育成クラブの整備	子ども・若者政策課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策4 確かな学力向上等に向けた取組

現状

確かな学力の向上に向けて、体験的な学習や英語教育、タブレット端末などを活用するICT（情報通信技術）教育など学校教育に求められるものは日々複雑化しており、教職員の資質の向上と指導体制の充実が求められています。

また、国際化の進行に伴い、英語教育の充実が求められています。

基礎学力と、様々なことに興味・関心をもち、自ら意欲的に取り組む姿勢の育成に向け、教育内容および施設・設備の充実、多彩な体験機会の提供を図っています。

施策の方向

本市では、すべての児童生徒が主体的に生き、確かな学力を身に付けられるよう、「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」を推進します。

教室アシスタントの配置や小1学びの基礎事業、学びの教室プロジェクトの実施など、児童生徒の学びの基礎力の定着と学力向上に向けた取組を推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
23	学校施設・設備の充実（小中学校）	教育総務課
24	子ども読書活動推進計画	生涯学習課
25	英語教育推進事業	学校教育課
26	道徳教育推進事業	学校教育課
27	教室アシスタント配置事業	児童生徒支援課
28	学びの教室プロジェクト	児童生徒支援課
29	小1学びの基礎育成事業(MIM)	児童生徒支援課
30	国語・英語を中心とした学力向上事業	学校政策推進課
31	「教育情報化リーダー養成研修会」での情報交換	学校政策推進課
32	「情報活用能力」育成のための教育推進	学校政策推進課
33	「学校教育パイオニアスクールくさつ／夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」の推進	学校政策推進課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり

施策1 子どもの人権を守る環境づくり

現状

毎年、虐待やいじめ、体罰などの子どもが被害者となる事件が起きています。人権侵害の予防と救済のための取組の強化が課題となっています。

本市では、市民意識の醸成を図るため、啓発ビデオや図書を備えるほか、啓発パネル等を作成し、様々な機会を通して啓発活動を行っています。また、人権教育の啓発、推進に向け、市職員や学校教職員を対象とした研修等の実施により、リーダーの育成を図り、子どもを含むあらゆる人権問題に取り組んでいます。

施策の方向

子どもの権利に関する意識の向上として、「男女共同参画教材」の有効活用の検討や、就学前教育施設や学校、家庭、市内の事業所への積極的な啓発など、人権保育・教育を推進します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
34	人権保育・教育の推進	幼児課
35	「子どもの人権110番」強化週間の周知	人権政策課
36	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間	商工観光労政課
37	男女共同参画意識の浸透	児童生徒支援課

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業

施策2 虐待防止など要支援児童対策

現状

近年、保護者の経済的困窮、社会的孤立、養育力の低下、ひとり親家庭の増加など、子どもを取り巻く社会・家庭環境が多様化、複雑化してきており、児童虐待等により社会的養護を必要とする子どもが増加しています。

こうした現状に対応するため、国では、児童虐待防止法、児童福祉法が改正され、発生予防から自立支援までの一連の対策のさらなる強化や児童虐待の発生予防・早期発見のための取組、体罰によらない子育て等の推進が進められています。

本市においても、「すこやか訪問」などの家庭訪問事業や母子保健事業などにおいて、虐待予防の視点を持ち、早期発見や支援に努めています。また、「要保護児童対策地域協議会」において関係機関と連携を図りながら、多方面から支援することで、虐待の予防、早期発見に努め、子どもの健全な養育のできる家庭を目指し対応しています。

しかしながら、虐待等の相談件数は毎年増加しており、複雑化、長期化するケースが増えてきていることから、相談体制をさらに強化し、関係機関との連携を密に行い、地域社会全体で虐待の防止に向けた取組、支援体制の強化を図る必要があります。

施策の方向

さわやか保健センターを「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、児童虐待の早期発見・虐待防止対策を強化します。また、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携強化により、要支援児童の保護と適切な支援につながるよう家庭児童相談室、研修等の充実に取り組みます。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
38	子ども家庭総合支援拠点の設置	家庭児童相談室
39	要保護児童対策地域協議会	家庭児童相談室
40	児童虐待防止に関する啓発の推進	家庭児童相談室
41	養育支援ヘルパー派遣事業	家庭児童相談室
42	家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室
43	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実	家庭児童相談室
44	養育支援訪問事業	子育て相談センター

草津市の目指す姿

《基本理念》

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

《目指す子どもの姿 「草津っ子」》

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標

目標 1

子どもたちがたくましく
育つことのできる
環境づくり

施策

- 1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 3) 放課後の居場所の充実
- 4) 確かな学力向上等に向けた取組

目標 2

子どもの権利と
安全を守る
仕組みづくり

- 1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 2) 虐待防止など要支援児童対策
- 3) 社会的な支援を要する子どもと
家庭への支援
- 4) 安全安心な子どもの生活環境の整備
- 5) 子育ての経済的負担の軽減
- 6) 子どもの貧困対策

目標 3

心身ともに健やかな
育ちを支援する
仕組みづくり

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目
のない支援
- 2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 4) 子どもの健全育成

目標 4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える
環境づくり

- 1) 親育ちを支援するサービスの充実
- 2) 子育ての仲間づくりの場の提供
- 3) 子育て相談や情報の提供
- 4) ひとり親家庭の自立支援

目標 5

社会全体で
子育てを支援する
環境づくり

- 1) 地域力を活かした子育て支援
- 2) 多様な保育ニーズに対応した
サービスの提供
- 3) ワーク・ライフ・バランスと
雇用環境の充実

重点的な取組

子ども・子育て
支援法法定必須
項目

子どもの貧困
対策の充実

児童虐待防止対策
の充実

障害のある子ども
への支援

「草津っ子」
育み事業